

令和元年度

富山市福祉有償運送運営協議会資料

令和2年2月18日（火）

目 次

1 報告事項

- (1) 福祉有償運送の実施状況について・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2
- (2) 車両の増車について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2 協議事項

- (1) 福祉有償運送の更新登録申請について・・・・・・・・・・・・ 4～12
 特定非営利活動法人 ピーなっつ
- (2) 運送対価の改定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13～14
 特定非営利活動法人 しおんの家
- (3) 富山市福祉有償運送運営協議会におけるガイドライン
 一部改正（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- (4) セダン型の対象者拡充について・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

1. 報告事項

(1) 富山市福祉有償運送の実施状況等について(平成31年3月末現在)

①登録NPO法人

法人名	会員数(人)	車両台数(台)	登録の有効期間
NPO法人 自立生活支援センター富山	30	1	R2.9.28
NPO法人 しおんの家	47	5	R2.9.28
NPO法人 ぴーなっつ	162	7	R2.3.23
社会福祉法人 海望福祉会(※H30.5.30新規登録)	15	1	R2.5.30
計	254	14	-

②登録会員数の推移

(単位:人)

年度(末)	自立生活支援センター富山	しおんの家	ぴーなっつ	海望福祉会	計
H27	25	45	131	0	131
H28	27	48	147	0	147
H29	29	48	156	0	156
H30	30	47	162	15	177

③運行実績(回数)

(単位:回)

年度	自立生活支援センター富山	しおんの家	ぴーなっつ	海望福祉会	計
H27	79	314	3,739	0	3,739
H28	96	428	3,229	0	3,229
H29	83	316	3,183	0	3,183
H30	1	260	3,130	7	3,137

④運行実績(距離)

(単位:km)

年度	自立生活支援センター富山	しおんの家	ぴーなっつ	海望福祉会	計
H27	1,998	3,446	32,370	0	32,370
H28	1,934	4,471	31,840	0	31,840
H29	1,767	3,925	29,134	0	29,134
H30	76	2,740	27,551	42	27,593

⑤事故報告

平成30年度において、運送実施団体からの事故報告はありません。

富山市福祉有償運送事業者一覧

H31. 3末現在

事業所名	有効期限	代表者	自動車所有台数					運転者数					運転者の研修受講状況				運転者の資格等保有状況				旅客(会員)の状況					運送対価		
			車イス (軽) シート 回転車	セダン等	計	大ニ	普二	大型	中型	普通	計	①	②	③	④	計	社会福祉士	介護福祉士	ヘルパー 2級	その他	計	要介護	障害	療育	精神	計	距離	時間
特定非営利活動法人 自立生活支援センター 富山	R2.9.28	平井 誠一	1		1				3	3	2	2		4	1	1			2		27	2	1	30	40円/km	850円/60分 60分以降、 145円/10分	-	
特定非営利活動法人 しおんの家	R2.9.28	山田 和子	2	1	1	1			29	29	33	6		39	1	31	7		39	36	8	1	2	47	40円/km	400円/30分	-	
特定非営利活動法人 びーなっつ	R2.3.23	安井 夏来	5		1	1		7	1		9			10	9				9		2	125	35	162	70円/km	500円/30分 60分以降、 250円/15分	-	
社会福祉法人 海望福祉会	R2.5.30	大崎 利明	1						1		2			3					1		14	1		15	1kmまで 200円 (以後、1kmま でを超えること に190円加算)	※目的地で 同行・待機の 場合 5分まで 150円	迎車回送 1両ごと 50円	

- ①福祉有償運送運転者講習
- ②福祉有償運送運転者代替講習
- ③移送サービス運転者講習
- ④その他

(2) 車両の増車について

平成31年3月19日に特定非営利活動法人ぴーなつつより増車の協議申請を受け、協議した結果は以下のとおり。

※車両の増車については、富山市福祉有償運送運営協議会におけるガイドラインにおいて、「富山市と協議すること」になっている。

	車いす	回転シート	セダン型	計
変更前台数	4	1	1	6
変更後台数	5	1	1	7
増数	1	0	0	1

(増車理由)

1. 特定非営利活動法人ぴーなつつでは、日中支援（生活介護、日中一時支援）、外出支援（同行援護、移動支援）、居宅支援（身体介護、家事援助、重度訪問介護）を行っている。
ぴーなつつの福祉有償運送は、上記サービスを併用して使っている利用者がほとんどである。福祉有償運送と併用することにより、公共交通機関が発達していない富山市でも、障害の有無にかかわらず、当たり前前の買い物などの日常生活を送れることができる。外出支援サービスを使っての外出は、半日以上利用する方が多く、車の拘束時間が長いため、多くの車両を必要としている。
2. ぴーなつつでは、6台（車いす仕様車4台、回転シート車1台、セダン車1台）の車を所有し、すべて福祉有償運送に登録している。障害種別やその方の身体的、精神的なものにより車を使い分けている。すべての車はデイサービスにも利用し、朝（8：00～10：00）、夕（15：00～20：00）は、デイサービスの送迎時間とも重なり、車の台数が足りなくなる日も出てくる。
3. 車の走行距離が多くなってきた車両（12万キロ走行車1台、20万キロ走行車1台）があり、急な故障が増えてきたため、緊急時に備える。

2. 協議事項

(1) 福祉有償運送の更新登録申請について 特定非営利活動法人 ピーなっつ

- ①更新申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6 ページ
- ②宣誓書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 ページ
- ③運転者就任承諾書兼就任予定運転者名簿・・・・・・・・ 8 ページ
- ④運行管理の責任者承認承諾書・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ページ
- ⑤運行管理の体制等を記載した書類・・・・・・・・・・・・ 10～11 ページ
- ⑥自家用有償旅客運送者登録証・・・・・・・・・・・・・・ 12 ページ

【参考】有効期間の更新登録申請の際に必要な書類

1. 更新申請書
2. 定款等の書類（任意書式）
3. 宣誓書
4. 運営協議会においての合意を証する書類
5. 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類（任意書式）
6. 自家用有償旅客運送自動車の運転者が必要な要件を備えていることを証する書類及び運転証明証の写し
7. 運行管理の責任者の就任承諾書
8. 運行管理の体制等を記載した書類
9. 運送しようとする旅客の名簿
10. 登録証
11. 旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害を賠償するための措置を講じていることを証する書面

2020年 1月 6日

指定都道府県等の長 殿

名 称 特定非営利活動法人ぴーなっつ
 住 所 富山市蜷川1-3
 代表者の氏名 川添 夏来

自家用有償旅客運送の更新登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の有効期間の更新を行いたいので、道路運送法第79条の6及び同法施行規則第51条の10の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
 特定非営利活動法人ぴーなっつ
 富山市蜷川1-3
 川添 夏来
2. 登録番号

北富福 第10号

3. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

4. 運送の区域

運送の区域	備 考
発着のどちらかが富山市	

5. 事務所の名称及び位置

事務所の名称	位 置
ぴーなっつ	富山市蜷川1-3

6. 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称	所有区分	バス (乗車定員11人以上)	普通自動車 (乗車定員10人以下)	合計
ぴーなっつ	所有		7 ()	7
	持込		()	
	合計		7 ()	7

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事務所の名称	所有区分	寝台車 (軽)	車いす車 (軽)	兼用車 (軽)	回転シート車 (軽)	セダン等 (軽)	合計 (軽)
ぴーなっつ	所有	()	5 ()	()	1 ()	1 ()	7 ()
	持込	()	()	()	()	()	()
	合計	()	()	()	()	()	()

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

7. 運送しようとする旅客の範囲

公共交通空白 地有償運送		
福祉 有償 輸送	<input checked="" type="radio"/>	イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
	<input checked="" type="radio"/>	ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
	<input type="radio"/>	ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
	<input checked="" type="radio"/>	ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者

行うものに○を付すものとする。

8. 添付書類

- (1) 定款又は寄付行為、登記事項証明書、役員名簿
- (2) 法第79条の4第1～4号に該当しない旨を証する書類
- (3) 運営協議会において協議が調ったことを証する書類
- (4) 自家用有償旅客運送自動車についての使用権原を証する書類
- (5) 運転者が必要な要件を備えていることを証する書類
- (6) 運行管理の責任者及び運行管理の体制を記載した書類
- (7) 整備管理の責任者及び整備管理の体制を記載した書類
- (8) 事故発生時の対応に係る責任者及び連絡体制を記載した書類
- (9) 損害賠償措置
- (10) 運送しようとする旅客の名簿
- (11) 登録証

富山市長 殿

宣 誓 書

当法人における役員の全員が、道路運送法第79条の4第1項第1号から第4号までのいずれにも該当しないことを宣誓致します。

2020年 1月 6日

名 称	特定非営利活動法人ぴーなっつ
住 所	富山市蟻川1-3
代表者の氏名	川添 夏来

運転者就任承諾書 兼 就任予定運転者名簿

申請者(特定非営利活動法人ぴーなっつ)が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運転者として就任することを承諾致します。

	氏名	住所	運転免許の種類	
			区分	種類
1	██████	██████████████████	中型	1種
2	██████	██████████████████	中型	1種
3	██████	██████████████████	中型	1種
4	██████	██████████████████	中型	1種
5	██████	██████████████████	中型	1種
6	██████	██████████████████	大型	1種
7	██████	██████████████████	中型	2種
8	██████	██████████████████	中型	1種
9	██████	██████████████████	中型	1種
10	██████	██████████████████	中型	1種

- ※ 運転免許の種類欄には、受けている運転免許の別(普通・大型及び1種・2種)を記載すること。✓
- ※ 第2種運転免許を有しない者にあつては、施行規則第51条の16第1項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。✓
- ※ 福祉輸送を行うにあたり福祉自動車以外を使用して行う場合にあつては、施行規則第51条の16第3項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。✓

運行管理の責任者 就任承諾書

申請者(特定非営利活動法人ぴーなっつ)が自家用有償旅客運送の登録を受けた場合は、その運行管理の責任者として就任することを承諾致します。

2020年 1 月 6 日

住 所 [REDACTED]
氏 名 川添 夏来

※ 乗車定員11以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。✓

運送の主体(申請者名) 特定非営利活動法人 ぴーなっつ

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名 (ぴーなっつ)

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

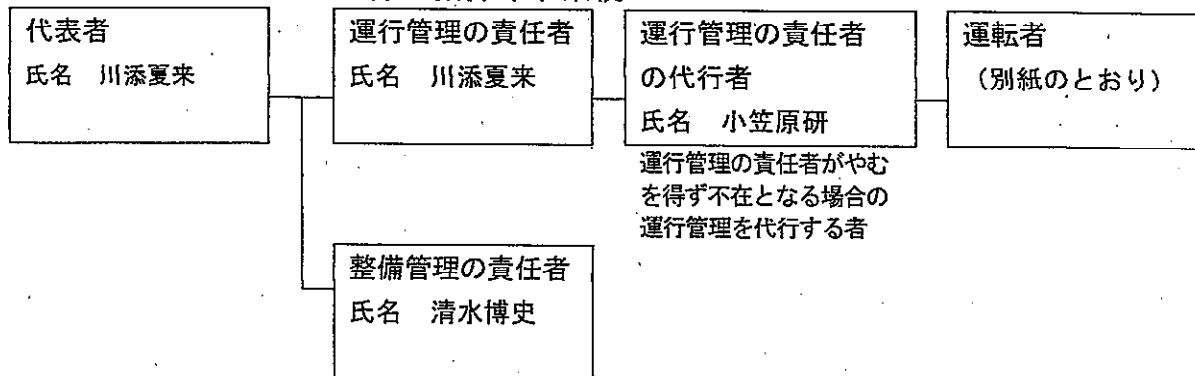
No	氏名	住所	資格の種類	委託
1	川添 夏来	[REDACTED]	運行管理責任者	
2				
3				

- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあつては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、その他の別を記載するものとする。
- 市町村運営有償運送にあつて運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。

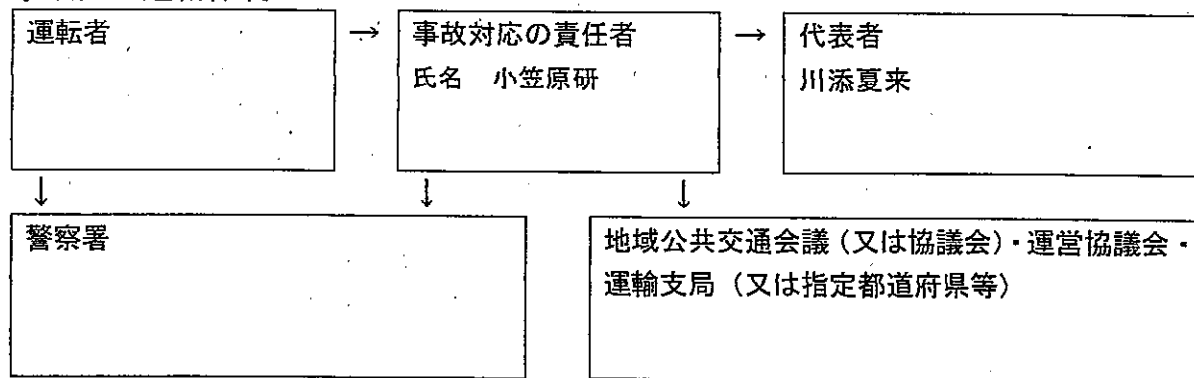
(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所
1	清水 博史	[REDACTED]
2		
3		

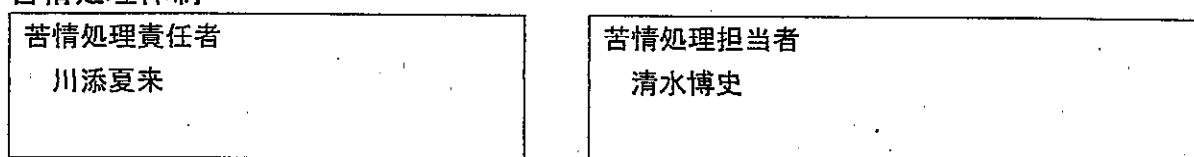
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



自家用有償旅客運送者登録証

道路運送法第79条の6の規定に基づき、下記のとおり自家用有償旅客運送者として登録（更新）を行ったことを証する。

記

1. 登録番号

北富福 第 10 号

2. 登録の有効期間

平成32年3月23日

3. 住所、名称、代表者の氏名

富山県富山市蛭川1-3
特定非営利活動法人ぴーなっつ
理事長 安井 夏来

4. 自家用有償旅客運送の種別

福祉有償運送

5. 路線又は運送の区域

富山県富山市及び出発地又は到着地が富山市である地域

6. 登録に付す条件

なし

平成29年3月13日

富山市長

森 雅志

(宛先) 富山市長

住 所 富山市水橋辻ヶ堂 777
 名 称 特定非営利活動法人しおんの家
 代表者の氏名 理事長 山田 和子

福祉有償運送に係る旅客から収受する対価の変更について

このたび、福祉有償運送に係る旅客から収受する対価の変更を行いたいので、道路運送法第79条の8及び同法施行規則第51条の15の規定に基づき、運営協議会で協議していただきますよう、下記のとおり申請します。

記

1. 住所、名称、代表者の氏名

住 所 富山市水橋辻ヶ堂 777
 名 称 特定非営利活動法人しおんの家
 代表者の氏名 理事長 山田 和子

2. 登録番号

北富福 第6号

3. 変更しようとする事項

(1) 旅客から収受する対価

新	旧
1. 運送の対価 (距離制) 41 円/km (時間制) 420 円/30 分	1. 運送の対価 (距離制) 40 円/km (時間制) 400 円/30 分
2. 適用方法 (1) 距離制による場合は、しおんの家的事务所から、運送が終了し、しおんの家的事务所に戻るまでの走行距離により算出する。 (2) 時間制による場合は、しおんの家的事务所から、運送が終了し、しおんの家的事务所に戻るまでに要した時間により算出する。 (3) 運送の対価は、距離制と時間制を併用することとし、上記(1)(2)で算出した金額を併算する。	2. 適用方法 (1) 距離制による場合は、しおんの家的事务所から、運送が終了し、しおんの家的事务所に戻るまでの走行距離により算出する。 (2) 時間制による場合は、しおんの家的事务所から、運送が終了し、しおんの家的事务所に戻るまでに要した時間により算出する。 (3) 運送の対価は、距離制と時間制を併用することとし、上記(1)(2)で算出した金額を併算する。

4. 変更予定期日

令和2年3月1日

(2) 運送対価の改定について

①申請内容 前ページの申請書のとおり

②対価の算出方法

【対価改定理由】

消費税率引き上げのため

【対価改定履歴】

日付	距離制 (km)	時間制 (30分)
平成18年10月1日(登録)	20円	400円
平成26年4月1日	消費税率引き上げ(5%→8%)	
平成26年9月1日(変更) ※収支悪化に伴い変更	40円	400円

【対価算出方法】

- ・距離制：平成26年4月1日以降に対価を変更していることから、現行対価に110/108を乗じて算出

$$400円 \times 110/108 = 40.74 \rightarrow \underline{41円}$$

- ・時間制：平成26年4月1日以降に対価を変更していないことから、消費税率5%時の対価からその 5/105 に相当する額を控除した税抜き対価に110/100 を乗じて算出

$$400円 \times 5/105 = 19.04 \rightarrow 19円$$

$$400円 - 19円 = 381円 \text{ (税抜き対価)}$$

$$381円 \times 110/100 = 419.1 \rightarrow \underline{420円}$$

③富山市福祉有償運送運営協議会におけるガイドラインの規定による運送対価の要件

【要件】

- 6(2)①当該地域におけるタクシーの上限運賃の概ね1/2の範囲内であること

【富山交通圏におけるタクシー料金】

(普通車・上限運賃)

初乗運賃	1.178kmまで	620円
加算運賃	254mまでごとに	100円
時間制運賃	30分までごとに	3,550円
迎車回数料金	1車1回ごとに	100円

【タクシー料金との比較】

距離	5km	10km	15km
タクシー料金の1/2	1,110円	2,100円	3,080円
新料金	625円	830円	1,035円

※上記表より、改定後の対価は、タクシーの上限運賃の概ね1/2の範囲内である。

(3) 「富山市福祉有償運送運営協議会におけるガイドライン」の一部改正（案）について

北陸信越運輸局長より「福祉有償運送の申請に対する処理方針について」の一部改正について」の公示が発出されたことに伴い、「富山市福祉有償運送運営協議会におけるガイドライン」の一部を改正するもの。

◇ 「福祉有償運送の申請に対する処理方針について」の一部改正

改正前	改正後
<p>3. 輸送の安全及び旅客の利便の確保 (略)</p> <p>(3) 安全な運転のための確認等及び乗務記録の実施</p> <p>①施行規則第51条の18第1項に定める、運送者が乗務しようとする運転者に対して行う確認、指示は対面により行うよう努める。対面での確認が困難である場合には、<u>電話</u>により必要な確認、指示を確実に実施できる体制を整備し実施すること。</p>	<p>3. 輸送の安全及び旅客の利便の確保 (略)</p> <p>(3) 安全な運転のための確認等及び乗務記録の実施</p> <p>①施行規則第51条の18第1項に定める、運送者が乗務しようとする運転者に対して行う確認、指示は対面により行うよう努める。<u>運営協議会において</u>対面での確認が困難であると認められた場合には、<u>地域の実情を踏まえ、輸送の安全の確保の観点で適当と認められた方法</u>により必要な確認、指示を確実に実施できる体制を整備し実施すること。</p>

※ガイドラインは、上記の一部改正を踏まえて、「地域の実情を踏まえ、輸送の安全の確保の観点で認められた方法」を「電話」とし、下記のとおり改正を行う。

◆ 「富山市福祉有償運送運営協議会におけるガイドライン」の一部改正

改正前	改正後
<p>7. 管理運営体制について (略)</p> <p>(2) 運送者は、乗務しようとする運転者に対して、疾病、疲労、飲酒その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示を与え、運転者ごとに確認を行った旨及び指示の内容を記録し、かつ、その記録を一年間保存すること。運送者が乗務しようとする運転者に対して行う確認、指示は対面により行うよう努めること。対面での確認が困難である場合には、<u>電話</u>により必要な確認、指示を確実に実施できる体制を整備し実施すること。</p>	<p>7. 管理運営体制について (略)</p> <p>(2) 運送者は、乗務しようとする運転者に対して、疾病、疲労、飲酒その他の理由により安全な運転をすることができないおそれの有無を確認し、運行の安全を確保するために必要な指示を与え、運転者ごとに確認を行った旨及び指示の内容を記録し、かつ、その記録を一年間保存すること。運送者が乗務しようとする運転者に対して行う確認、指示は対面により行うよう努めること。<u>ただし、運営協議会において</u>対面での確認が困難であると認められた場合には、<u>電話</u>により必要な確認、指示を確実に実施できる体制を整備し実施すること。</p>

(4) セダン型の対象者拡充について

セダン型車両の導入については、平成27年2月の運営協議会において、次に掲げる条件を付け合意された。

【条件】	
1. <u>セダン型車両による輸送の対象について</u>	
	<u>知的障害及び精神障害を有する者、または、それに類する者</u> <u>(利用の可否については、会員登録時において事務局が判定するものとする。)</u>
2. 運転者等から提供される自家用自動車（持込車両）の使用について	
①	法定点検や運行前点検を確実に実施し、安全な運行管理を徹底することとし、そのチェック体制を確立すること。
②	法人等と自家用自動車を提供しようとする者との間に、当該車両の使用に係る契約が締結され、当該契約の内容を証する書面が作成されていること。
3. その他	
①	運営法人は、福祉車両を1台以上所有していること。

しかし、平成29年2月の協議会において、委員から「セダン型の利用について、対象者を知的・精神障害・それに類する者以外にも拡大してほしい」という意見が出された。以下は、協議内容をまとめたものである。

年月	協議内容	
平成29年 2月 ⇒合意形成に至らず次回協議へ	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>視覚障害や内部障害の方</u>に対してもセダン型車両の利用を認めてほしい。 ・視覚障害の方がタクシーを利用し目的地で降ろされた際に、どこを向いているのか、状況も分からず、怖い思いをしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>視覚障害や内部障害の方の輸送はタクシーでも可能</u>である。 ・<u>ユニバーサルデザイン車の導入や運転手への研修などを進めている。</u>
平成29年 7月 ⇒合意形成に至らず次回協議へ	<p>◎富山福祉移動ネットワークより要望書提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子だから、身体障害者だから、と福祉車両（車椅子対応車両）に乗車しなくてはいけないのではなく、その人の特性に合わせた車種で移動を確保したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の原点に戻るが、人を乗せて対価をもらうには、2種免許を取ってタクシー事業者として許可をもらうのが大原則であり、そこによりがたい場合、福祉有償運送の制度がある。